

とっとり 市議会 だより

12月定例会のあらまし

改選後初となる12月定例会は12月17日から12月28日までの12日間にわたって開催し、初日には正副議長を選出しました。

今回提案された議案は、一般会計補正予算や条例改正、指定管理者の指定など60議案で、このうち一般会計補正予算の主な内容は、ガイナーレ鳥取への出資金、市立小中学校への扇風機設置費、都市緑化フェア開催のための公園整備のほか、追加提案された子宮頸がんワクチン接種助成などで、28日に原案のとおり可決されました。

一般質問は20・21・22・24日の4日間にわたって行われ、活発な議論が展開されました。

主な記事

新しい議会の構成	 P 2
市議会議員の紹介	 P 3
一般質問	 P 4～P11
会派紹介・議席図	 P12
請願・陳情・臨時会・人事ほか	 P13
提出議案と結果	 P14

No.151
平成22年
12月
定例会号



心地良い風が、春の訪れを感じさせてくれます。

(鳥取市 岩田慶昭さん 提供)

表紙写真を募集しています。詳しくはP14をご覧ください。

議会に関するご意見・お問い合わせ

鳥取市議会事務局

〒680-8571 鳥取市尚徳町116番地
TEL (0857) 20-3343 FAX (0857) 20-3049 E-mail: gikai@city.tottori.lg.jp

新しい議会構成決まる！

12月定例会で、正・副議長選挙、常任委員会・議会運営委員会の委員選任が行われ、新しい議会の構成が決まりました。議長・副議長・各委員会の委員を紹介します。（委員は議席順）



議長 中西 照典

市議会は、執行機関と対等で独立した関係です。議会が議事機関として政策提言機能や調査・チェック機能を発揮し、市政のさらなる発展が遂げられるよう、全力を尽くす次第です。

また昨今の景気低迷による雇用悪化や福祉対策等、さまざまな問題に正面から向き合い、市民の皆様の負託にこたえられるよう誠心誠意努力していく所存です。



副議長 下村 佳弘

現在、本市には多くの課題が山積しておりますが、議長を支え、市民の負託にこたえられるよう誠心誠意努力してまいりたいと思います。

委員会の構成と内容

常 任 委 員 会

◎委員長 ○副委員長

総務企画委員会	福祉保健委員会	文教経済委員会	建設水道委員会
◎ 高見 則夫 ○ 中村 晴通 石田憲太郎 棕田 昇一 山田 延孝 桑田 達也 吉田 博幸 寺垣 健二 上杉 栄一	◎ 児島 良 ○ 金谷 洋治 平野真理子 長坂 則翁 島谷 龍司 伊藤 幾子 川瀬 滋子 中西 照典 森本 正行	◎ 入江 順子 ○ 田村 繁己 田中 文子 太田 縁 木村 和久 砂田 典男 湯口 史章 中島 規夫 橋尾 泰博	◎ 谷口 秀夫 ○ 寺坂 寛夫 下村 佳弘 有松 数紀 房安 光 角谷 敏男 上紙 光春 両川 洋々 上田 孝春
総務部、企画推進部、選挙管理委員会、監査委員及び公平委員会の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項	福祉保健部及び病院事業の所管に属する事項	経済観光部、農林水産部、教育委員会及び農業委員会の所管に属する事項	都市整備部、環境下水道部及び水道事業の所管に属する事項

議会運営委員会

◎ 森本 正行
○ 桑田 達也
金谷 洋治
湯口 史章
川瀬 滋子
有松 数紀
房安 光
橋尾 泰博
両川 洋々

議会運営の全般に関する事項

市議会議員の紹介

※議席番号順

表の見方
上から
議席番号・氏名
住所・期数
所属党派



1. 田中 文子
鹿野町鷺峯 (1)
共産党



2. 石田 憲太郎
足山 (1)
公明党



3. 平野 真理子
桶屋町 (1)
公明党



4. 金谷 洋治
河原町小倉 (2)
清和会



5. 太田 ゆかり
東町一丁目 (1)
無所属



6. 長坂 則翁
美萩野二丁目 (2)
無所属



7. 椋田 昇一
国安 (1)
結



8. 木村 和久
鹿野町鹿野 (1)
結



9. 島谷 龍司
賀露町南三丁目 (1)
新



10. 寺坂 寛夫
生山 (1)
新



11. 砂田 典男
吉成 (1)
新



12. 山田 延孝
河原町袋河原 (1)
新



13. 伊藤 幾子
西町三丁目 (2)
共産党



14. 桑田 達也
立川町六丁目 (3)
公明党



15. 田村 繁巳
若葉台北四丁目 (3)
公明党



16. 下村 佳弘
気高町土居 (3)
清和会



17. 湯口 史章
気高町勝見 (3)
清和会



18. 中島 規夫
青谷町養郷 (3)
清和会



19. 中村 晴通
岩坪 (2)
結



20. 児島 良
湖山町北六丁目 (2)
結



21. 川瀬 滋子
吉成 (2)
結



22. 有松 数紀
国府町中郷 (3)
新



23. 房安 光
青谷町河原 (3)
新



24. 中西 照典
岩倉 (3)
新



25. 角谷 敏男
南安長一丁目 (7)
共産党



26. 谷口 秀夫
浜坂七丁目 (3)
公明党



27. 上紙 光春
用瀬町別府 (3)
清和会



28. 吉田 博幸
片原四丁目 (3)
清和会



29. 高見 則夫
蔵田 (4)
清和会



30. 寺垣 健二
上町 (4)
結



31. 橋尾 泰博
戎町 (6)
結



32. 岡川 洋々
東大路 (6)
結



33. 上田 孝春
源太 (7)
結



34. 森本 正行
吉成南町二丁目 (3)
新



35. 入江 順子
松並町一丁目 (3)
新



36. 上杉 栄一
吉方温泉三丁目 (5)
新

12月定例会

一般質問

12月定例会では、30人の議員が質問を行いました。
本誌では、各議員の質問の中から、それぞれ1項目についての質問と答弁の要旨を掲載しています。
議事録の全文は、2月下旬より市議会のホームページから閲覧できますのでご利用ください。

福祉・医療	 P4~5
観光・文化・スポーツ	 P5~6
市庁舎	 P6~7
行財政改革	 P7~8
教 育	 P8~9
まちづくり	 P9~10
農 林 業	 P10~11
経 済 ・ 雇 用 権	 P11

福祉・医療

改正障害者自立支援法について

谷口 秀夫（公明党）

における自立した生活のための支援の充実である。改正法では、障がい者が地域で安定した生活ができるよう、相談支援体制の強化が必要とされており、今後、関係機関と連携して体制整備に努めたい。

問 障害者自立支援法の改正のポイント及び法改正により、さらに充実が必要となる相談支援体制に対する考えを尋ねる。
また、本市に設置されている自立支援協議会の成果と課題について尋ねる。

答 （市長） 障害者自立支援法の主な改正点は、利用者負担と障がい者の範囲の見直し、相談支援の充実、障がい児支援の強化、地域

（福祉保健部長） 協議会の成果は、ホームページを立



指定相談支援事業所での相談の様子

ち上げ各種情報提供をしていること、また医療機関との連携を図り利用者へのスムーズなサービスの提供が可能となったこと、居宅介護事業所の情報交換の場を設け地域課題の改善・解消

への取り組みが図られたことである。課題は、協議会の提供する情報について活用して頂くよう周知を図ることである。

障がい児・者に対する福祉施策について

島谷 龍司（新）

問 本市は知的障がい者の雇用をしていない現状がある。就労支援だけではなく直接雇用し、知的障がい児に生きがいを与える場を生み出すべきと考えるがどうか。

答 （市長） 本市では、障がいのある人を対象とした採用試験を毎年実施し、過去5年間で4人を採用している。平成18年度からは、知的障がいのある人も受験できるようにしているが、受験申し込みの実績はない。しかしながら市立図書館では、介助者の支援を受けボランティアとして平成19年度から職場体験を受け入れている。

知的障がい者を臨時・嘱託職員として市で雇用する際には、軽作業等を集約し、一定の業務量を確保することや、就業を支援する介助者の確保等の対応が必要となる。今後も具体的な就労の実現に向けて検討したい。

優れた子育て環境の整備について

川瀬 滋子（結）

問 本市は、定員を500人以上超える受け入れにより、待機児童はゼロとなったが、その結果、遊戯室が



民間保育施設を借り上げて設置した保育園

保育室になっている園もある。また、保育園等の老朽施設の年次的改修も必要とされている。耐震対策の考えと併せ、今後の対応を尋ねる。

答 （健康・子育て推進局長） 保育園への入園希望者は年々増加しており、できるだけ希望に沿うように受け入れている。

（市長） 保育園は必要に応じて随時、修繕・改修などを行っている。また改築の際に定員を増やすことで収容能力を上げる取り組みをしている。今後も個々の状況を見ながら年次的な保育環境の改善を判断したい。

また、耐震対策については、今の建物を活用する場合は早急に耐震診断をし、改修の必要性などについて検討したい。

ワクチン助成

について

平野真理子（公明党）

問 ^{*1}子宮頸がん予防ワクチン、^{*2}小児用肺炎球菌ワクチン、^{*3}ヒブワクチン接種への公費助成は、市民の健康を守るため恒久的に実施すべきと考える。国の補正予算は平成23年度までの期限措置であるが見解を尋ねる。

答（市長） 国は補正予算でワクチン接種の助成を決めたが、23年度までの期限措置であり、24年度以降は白紙となっている。

子宮頸がん予防ワクチンや小児用肺炎球菌ワクチン、ヒブワクチンの接種が、標準的なワクチン接種と認められて国からの予算措置がなされ、通常の制度になることを期待している。国に対し、ワクチン接種の助成の必要性を訴えていきたい。

HTLV-1ウイルス

ス感染予防について

桑田 達也（公明党）

問 HTLV-1ウイルスの感染について市民に認知されていない。本市では妊産婦の無料健診の中に抗体検査を導入予定だが、市民への周知と、相談窓口の設置を検討してどうか尋ねる。

答（健康・子育て推進局長） 市や医療機関から抗体検査について受診勧奨及び検査の目的や費用の説明を行いたい。また該当の医療機関への働きかけをしている。また、母子手帳の発行時にも情報提供を行いたい。

相談体制については医療機関で対応される場合が多いと考えられるが保健センターや各総合支所で相談を受ける際には、この検査に関する相談

を個別に保健師が対応するようにしたい。

また、出産後の相談は、新生児訪問に従事する保健師や母子保健推進員等の知識の向上を図り、保護者の感染等に関する不安に対して医療機関と連携しながら対応していきたいと考えている。

語句注釈

- *1「子宮頸がんワクチン」子宮頸がんの原因となりやすいHPV16型と18型のウイルスに対する抗体をつくらせるワクチンのこと。
- *2「肺炎球菌ワクチン」肺炎球菌の感染によって引き起こされる重い感染症（細菌性髄膜炎、肺炎、菌血症、副鼻腔炎、中耳炎など）を予防するワクチンのこと。
- *3「ヒブ（Hib）ワクチン」b型インフルエンザ菌による感染症、特に侵襲性の感染症（髄膜炎、敗血症等）を予防するワクチンのこと。
- *4「HTLV-1ウイルス」HTLV-1とは成人T細胞白血病の原因となるウイルスのこと。お母さんがかかるウイルスを持っていると、授乳等によって赤ちゃんに感染する可能性がある。ウイルスを持っているかどうかは、血液検査でわかる。

妊婦さんへ

妊婦一般健康診査受診票について

★妊婦一般健康診査は14回分は無料となります。

★受診票は母子健康手帳とともに病院（産院）の受付へ提出しましょう。

★妊婦一般健康診査の公費助成額は、以下のとおりです。（平成22年度）

検診回数	検診項目	公費助成額
第1回目	産前	20,000円 （子宮がん検診に付随する検診） （妊婦健康診査に付随する検診）
第2～5回目	産前	5,000円
第6～13回目	産前	5,000円
第14回目	産後	8,000円 （産後検診）

※平成22年1月1日よりHTLV-1検査（産前・産後検診の検診項目となるウイルス検査）を追加しています。実施期間は産後6回目（産後30週まで）、公費助成額は7,400円です。

★妊婦一般健康診査は、お産の直前や産後の検診受診票です。母子健康手帳3～4か月間有効に利用いただけます。

★受診票を有効に利用できなかった場合は返却していただきます。

ご受診の際に必ず受診票の裏面をよく読んでから、受付を受けるようにしてください。

妊婦一般健康診査受診票について

★妊婦一般健康診査は、お産の直前や産後の検診受診票です。母子健康手帳3～4か月間有効に利用いただけます。

★受診票を有効に利用できなかった場合は返却していただきます。

ご受診の際に必ず受診票の裏面をよく読んでから、受付を受けるようにしてください。

HTLV-1ウイルス感染予防のための検診を周知するチラシ

国保の一部負担金

減免制度について

伊藤 幾子（共産党）

問 6月定例会では、国民健康保険の一部負担金減免制度について、今後示される国の減免基準の内容を踏まえて本市の対応を決めたい、と答弁された。9月に国は基準を定めたが、今後市としてどう取り組んでいくのか尋ねる。

答（市長） 国からの通知により標準的な減免基準が示され、実施の判断は市町村に委ねられた。しかし、一部負担金の減免に必要な財源の内、2分の1を国が補てんとするとされたが、残り2分の1が明示されなかった。実施にあたっては、今のところ、この財源を国

保料でまかなう必要があると考えるが、国保会計に大きな影響を与えることが危惧される。国保運営協議会での意見も聞き、実施の判断について引き続き検討したい。

ていきたい。

（福祉保健部長） 一部負担金の減免については、実施の可否を含め、1月中旬に開

催される国保運営協議会の結果を踏まえて検討していきたい。

観光・文化・スポーツ

市立美術館建設

房安 光（新）

問 市民美術展が開催でき、展示会や物産展にも使える市立美術館を建設すべきであり、建設地は「新庁舎内に組み込み」、「駅南庁舎1階の活用」、「市庁舎移転の場合はその跡地」等が考えられるが市長の考えを尋ねる。また、建設に合併特例債を使えるのか尋ねる。

答（市長） 市民美術展だけでなく、物産展など多目的に使える施設について検討する必要があると考えており、検討にあたっては文化芸術団体、経済団体等、幅広く意見を聞きたい。

ガイナール鳥取

について

上杉 栄一（新）

問 ホームを本市に移籍してから4シーズン目にして念願が叶い、来シーズンからJ2に昇格するガイナール

レ鳥取に対し、市長は何を期待し、どのような支援を考えているのか尋ねる。

答 (市長) 全国的に注目度の増すJ2でガイナレ鳥取が活躍することにより、市民・県民の連帯感や一体感を高める効果や、とりぎんバードスタジアムの観客数の増加による、地域への大きな経済効果が期待できる。

本市としての支援は、J2昇格の機会に、ガイナレ鳥取の今後の持続的な運営に必要な2千万円の出資を考えており、今議会に補正予算として計上している。今後、Jリーグ側から要請されている施設の整備・充実などの課題についても、有利な財源の確保や、事業内容の優先順位等を勘案しながら、検討を進めていきたい。



砂の美術館環境整備事業について

寺垣 健二 (結)

問 住民自治基本条例の精神からいえば、砂の美術館整備事業について、市民の意見を聞いたり、企画・立案の段階でパブリックコメントを求めることが必要だったと考えるが、時間が全くとられていない。事業整備を急いだ理由について尋ねる。

答 (市長) 平成24年度には鳥取自動車道の全線開通やJRのキャンペーン、国際マンガサミット等も予定されており、24年春には開館を間に合わせたいと考えている。

この事業は9月定例会で議会の議決を得て進めており、またパブリックコメントも実施してきた。時間的な制約・財政的な制約もあるが、この事業の的確な運営に努めていく。

山陰海岸ジオパークについて

長坂 則翁 (無所属)

問 福部町の岩戸健康物産センターは、平成5年度に旧福部村が建設した非常に立派な建物だが、十分に活用されていない。ジオパークの拠点施設として、この施設の有効的な利活用を検討していくべきだ

と考えるがどうか。

答 (市長) 岩戸健康物産センターは、現在、岩戸集落がコミュニティ施設として利用しているが、本来の漁業者、地区住民の健康づくりの場の提供、観光客を誘導できる施設という目的では活用されていない。この岩戸健康物産センターのうち、物産センター部分については、山陰海岸ジオパークの拠点施設の一部として有効活用できる可能性があるかと考えているが、補助事業でつくられたものでもあるため、地元集落や漁業関係者、関係機関等と協議し、有効活用への可能性を見出していきたい。



ジオパーク拠点施設としての活用が期待される福部町岩戸健康物産センター

市庁舎

市庁舎問題について

橋尾 泰博 (結)

問 市長は、今年行われた市長選挙において、市役所整備について問題提起し、市民の反応や認識を掌握するような行動をしておらず、ローカルニフェストにも市庁舎問題を明記されなかったと記憶しているが、その理由について尋ねる。

市庁舎建設場所について

中島 規夫 (清和会)

問 市庁舎建設場所を含めた基本方針について、2月に出す案には、具体的な場所が明言できないかもしれないということだが、平成23年3月末までには基本方針を打ち出す考えなのか尋ねる。またスケジュールに対応する職員体制ができていのか尋ねる。

答 (市長) 大まかな方針を示す具体的な方針案を2月に公表し、この案を議会の特別委員会等に諮った上で、場所も含めた基本方針を年度末に決定したい。

(副市長) 26年度完成を

市議会の調査特別委員会での検討が続く中であり、今後の対策はこれから具体



耐震対策が議論される鳥取市庁舎

目指すためには、内部の体制を十分に整えることが必要と認識している。10月1日に関係課長等で組織するプロジェクトチームを立ち上げ、また関係課長等で組織するプロジェクトチームの事務局も設置し、全庁的な体制をとっている。また、来年度から庁舎建設のための専門的な体制を整えていきたい。

市庁舎の耐震診断 情報提供のあり方 について

角谷 敏男（共産党）

問 コンクリート強度の調査結果も平成21年4月の市議会特別委員会で報告されるべきであったが、1年4カ月経って初めて報告された。適時適切に資料を提供したとはいえないと考えるが、市長の見解を尋ねる。

答（市長）

コンクリート強度は建物の耐用年数を考える上で、1つの要素ではあるが、市庁舎が大規模な地震の振動または衝撃に対して倒壊し、または崩壊する危険性が高いことについて、基準となる数値を既に示して説明しており、コンクリート

ト強度の情報が出ていたか出ていないかといったことで市庁舎整備の結論が左右されるものではないと考える。

コンクリート強度の情報提供の有無より、市庁舎としてどういう形のものがよいのかを広い視野で検討し、後の時代に負担をかけないようにすることが、市庁舎の議論をする上で必要なことである。

市庁舎建設について

木村 和久（結）

問 議会の調査特別委員会や行政側の検討委員会の議事録を見る限り、市長が願う「市民が主役の市政を目指す」、「オープンで建設的な議論の積み重ね」ではなく行政主導で議論が主導されてきたのではないかと考えるがどうか。

答（市長）

議会では、昨年3月の特別委員会設置後、15回の視察、審議を重

行財政改革

水道料金の徴収 について

田村 繁巳（公明党）

問 市営住宅や県営住宅等の水道料金は、居住者の代表が徴収業務を行っているが、高齢化等により負担となっている。徴収の負担軽減を図る上でも、一戸建て住宅と同様に戸別検針、戸別料金徴収ができないのか尋ねる。

答（水道事業管理者）

徴収の負担を軽減するため、既に実施している他都市の状況等も調査しながら検討しているが、建物の構造や

と考えている。

なお、今後は、これらの結論を基に、さらに幅広く市民に対し、アンケート、基礎調査、説明会等を通じて情報発信し、理解を得られるよう、合意形成を進めていきたい。

水道施設の適合条件、その水道施設の帰属等の問題がある。

また、対象戸数が約1万8500戸あり、水道局が水道メーターを管理し、各戸計量や各戸徴収を行う場合の必要経費等、解決しなければならぬ多くの課題がある。

利用者間の公平性のこともあり、公営住宅に限らず民間の集合住宅も含め、各戸計量や各戸徴収について問題を解決の上、条件が整えば可能かどうか引き続き検討していきたい。

第9次総合計画 について

高見 則夫（清和会）

問 本市は合併して20万都市となったが、ビジョンが見えていないように思える。20万都市づくりビジョンを示し、市民との協働を進めた第8次総合計画の数値目標とその達成率を尋ねる。

答（市長）

第8次総合計画の基本計画で数値目標を設定している135項目の取り組みの内100項目が目標達成率80%以上であり、おおむね順調に達成を図っていると考えている。

今後は第9次総合計画において改めて位置づけて取り組みを進めるが、山陰海岸の世界ジオパークネットワーク加盟、鳥取自動車道の24年度の完全な開通など明るい要素がある。第8次総合計画の未達成の部分は、第9次総合計画に引き継ぎ「一人が輝き まちがき

らめく 快適・環境都市」
の大目標のもとで進めてい
く。

総合支所の充実

について

田中 文子（共産党）

問 総合支所と住民が一体
となり協働のまちづくりを
進めるため、本庁に集中し
た職員を総合支所に再配置
するとともに、総合支所長
に地域の問題に対し迅速に
決断 対応できる権限を持
たせることが必要と考える
がどうか。

答（市長 定員適正化計
画により、総合支所の職員
数は合併時の約3分の2に
なっているが、執行体制の
見直しやブロック単位の事
務所を設ける等、より効率
的な業務執行体制を築くと
ともに、人事異動の際には、
地域の実情をよく知る職員
を積極的に総合支所に配置
するようにしている。

（企画推進部長 総合支
所長には、住民生活や地域

振興の業務を重点的に執行
できるよう、災害対策非常
配備体制の決定を初めとし
た本庁の部長級相当の決裁
権限が付与されている。

支所長会議では、総合支
所での政策決定等、重要な
業務を行っており、また支
所長は、市の施策を協議す
る幹部会議のメンバーであ
る。

第9次総合計画

について

児島 良（経

問 国の交付金の減額、三
洋CEの事業撤退、不景気
と高齢化による社会保障費
の思わぬ急増等が懸念され
る中、本市の計画通りの財
源確保ができなくなった場
合、計画している大型プロジェ
クトの事業規模
や優先順位につ
いて市長の考え
を尋ねる。

答（総務部長
第9次総合計
画における大型
事業の財政見通
しは、概算で市
庁舎建設に92億
4千万円、河原
工業団地と可燃
物処理施設への
インフラ整備に
約30億円をそれ
ぞれ見込んでい
る。



職員の再配置と支所長の権限の強化が期待される総合支所

第9次鳥取市総合計画（案） （平成23年度～平成32年度）

平成22年12月16日 答申

鳥取市総合企画委員会

平成22年12月に答申された鳥取
市第9次総合計画（案）

教 育

鳥取環境大学の
学生確保への
取り組みについて

寺坂 寛夫（新

問 学生確保のためには、
公立化だけでなく学生に
とって魅力ある環境大学周
辺地域のまちづくり整備が
必要である。商業施設等の
環境整備や学生アパート入
居支援事業の継続実施、通
学路となる県道若葉台東町
線自転車歩行者道の改良整

備が必要と
考えるがど
うか。

答（市長
大学周辺
環境の整備
について
は、若葉台
北6丁目の
大規模用地
を工業用地、商業用
地として今
後活用する

中では、利便施設の充実等を
図りたい。
県道若葉台東町線の改良
整備については、杉崎橋付
近から県道津ノ井国府線と
の交差点付近までは22年度
に事業化されており、残る
区間は、今後の事業の必要
性を検討すると県から回答
があった。本市としては、
歩行者等の安全確保のため、
早期整備を引き続き要
望していく。

また、学生へのアパート
入居支援事業については来
年度も継続する。



学生確保のため魅力ある整備が求められる環境大学周辺地域

学校・家庭・地域の 関わりについて

入江 順子(新)

やマナー・ルールを大切にする風土(人)づくり事業」を核として、教育ビジョンの実現に取り組んでいる。

生涯学習の面では、就学

前の子どもを持つすべての

保護者を対象に「子育て・

親育ち講座」を小学校・幼

稚園で実施した。また、全

地区公民館で「子どもと大

人のふれあい事業」で世代

間交流を図り、各地域で学

校・家庭・地域が連携して

子どもたちを育てるという

機運を高めている。今後は

子どもを真ん中に据えて、

さらにそれぞれの

立場から、互

いに足りないこ

ころを補い合

い、高め合おう

という取り組み

を進めていくこ

とが必要と考え

ている。

語句注釈

*5「トリニール」
ラニ 鳥取市教育委員
会が示した学力向
上計画の1つ



城北地区公民館で行われた子どもと大人のふれあい事業

小中学校の空調 設備について

砂田 典男(新)

整備について尋ねる。

答(教育長) 現在、本市

の小中学校では、職員室、

保健室等の管理棟、パソコ

ン教室、図書室等の特別教

室にエアコ

ンを設置し

ており、普

通教室には

設置してい

ない。エア

コンは、多

額の設置費

用がかかる

上、将来に

わたり相当

なランニン

グコストが

必要なた

め、今のと

ころ、普通

教室への設

置については見合わせてい

るが、猛暑対策のため、来

年夏までに小中学校の全普

通教室に扇風機を各3台ず

つ設置することに対応した

い。設置後の状況をみて、

今後の対応を考えたい。



年次的に整備が進められている学校の扇風機(壁上部)

協働のまちづくり について

森本 正行(新)

答 町内会への加入率や町

内会の役員のなり手が少な

く幅広い市民の意見を吸

収してまちづくりを進める

ことが難しい状況である。

第9次総合計画の中でまち

づくりをどのように進めて

いくのか尋ねる。

答(市長) 町内会は、地

域課題があったときに一緒

に考えて解決を図る上で大

変重要な組織である。民生

委員や児童委員を経験され

た人の声を紹介し、多くの

人にその地域の協働のまち

づくりに参加を呼びかけ、

地域へ関心を持っていただ

き、問題の解決に自ら取り

組むとともに、地域の共有

財産として、まちづくりを

進めていただきたい。

本市としても、各地域の

まちづくり

街なか交通実験 について

西川 洋々(結)

問 11月15日から12月12日

にかけ約4600万円かけ

て実施された街なか交通実

験では、緑石代わりに設置

したH型鋼が原因となる事

故が起きた。この原因と今

後の対策について尋ねる。

答(市長) 3件の事故の

うち2件については、自動

車がH型鋼に乗り上げた事

故であり、いずれも物損事

故である。残る1件は、路

肩に駐車している車に乗り

込む際、つまづいて転倒し、

けがをした事故である。

(都市整備部長) 対策と

しては、発光ライトを設置



車道と自転車道を分離して実施されたまちなか交通実験

砂丘や砂の美術館と南部地域を結びつけた観光ルートを創設してはどうか尋ねる。

答 (市長)

河原町には、中井窯、牛ノ戸焼、やなせ窯等、複数の窯元(土)があり、佐治町の佐治川は、佐治川(石)

した。また事故に遭われた方に対しては、道路管理者の国土交通省とともに丁寧な対応を行った。

中山間地を宝に変えて次の世代へ

金谷 洋治 (清和会)

問 本市の南部地域には佐治町の石や河原町の土(陶芸)等、鳥取自動車道から近い場所に魅力ある観光地がある。「砂と土と石」という関連した宝を使い、

の産地として全国的にも有名である。また、用瀬町の赤波溪谷のおう穴群やさじアストロパーク等、石に関わる観光スポットもある。「砂(sand)と土(soil)と石(stone)」を結びつけ「3S観光ルート」として売り込むことについては、大きな可能性があると考えており、十分魅力のあるルートを構成し、本市の観光ルートの1つとして、旅行エージェント等にも売り込んでいきたい。

***6 歴史まちづくり法を活用したまちづくりについて**

太田 縁 (無所属)

問 久松山下には国指定の文化財が多い。久松山を背景とした美しい山の手地区に、歴史まちづくり法を活用して歴史的まち割りを尊重した総合的な整備をすべきと考える。

答 (市長) 第9次総合計画においても、鳥取城跡久松公園の再整備や、お堀端沿道の景観整備などを位置

る。久松山下まちづくりの今後の取り組みについて尋ねる。

答 (市長) 第9次総合計画においても、鳥取城跡久松公園の再整備や、お堀端沿道の景観整備などを位置

農 林 業

クレー射撃場の再整備について

有松 数紀 (新)

問 クレー射撃場の今後のあり方については、有害鳥獣駆除の観点から、狩猟関

答 (市長) 有害鳥獣被害が大きくなっており、県4市の市長会が行った県要望では、有害鳥獣捕獲のため



現在閉鎖中のクレー射撃場

答 (市長) 農産物のブランド化を進め売り出していくことで、高付加価値で、収益性の高い農業の取り組みを進めることは大変重要である。そのため、品質のいいものをできるだけまとめた量で生産できる体制にしていくことが必要であり、生産者の努力が非常に重要になってくる。また、関連する農業団体や市の施策が相

射撃場を確保する必要があるということを申し入れている。

また、全体として久松山下周辺地域へのまちなか居住を増やしていかなければならないと考えている。昨年行われた政府の事業仕分けにより、歴史的環境形成総合支援事業が廃止されたことは大変残念なことであるが、まちづくりに関する関係法令をできるだけ活用することは必要だと考えている。

語句注釈

*6「歴史まちづくり法」地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律

農産物のブランド化について

中村 晴通 (結)

問 第9次総合計画の主な施策として、農林水産物の産地化、特産品化の推進が挙げられており、また「鳥取地域ブランド農産物登録制度」に現在24品のブランド農産物が認定されているところであるが、ブランド農産物を育てる取り組みについて尋ねる。

答 (市長) 農産物のブランド化を進め売り出していくことで、高付加価値で、収益性の高い農業の取り組みを進めることは大変重要である。そのため、品質のいいものをできるだけまとめた量で生産できる体制にしていくことが必要であり、生産者の努力が非常に重要になってくる。また、関連する農業団体や市の施策が相

積極的に進めていきたいと考えている。

まっぴら
ンド農産物
を売り出し
ていくこと
が「食のみ
やこ鳥取
県」の取り
組みにも合
致するもの
と認識して
おり、引き
続き努力し
たい。



ブランド品として定着が期待される農産物

経済・雇用

三洋電機CE

について

上田 孝春(結)

問 もしも三洋電機CEが、本市から撤退することになれば、本市の雇用をはじめ、様々な形で市政に大きな影響が出る。このことをしっかりと踏まえ、市長は自身の政治生命をかけて、本市での三洋CEの事業継続を守る決意があるのか。

答 (市長) 三洋電機CEの事業継続は、大変重要な問題であり、県や商工会議所と連携して取り組むとともに、本市としての支援充実をしようと考えている。
なお親会社



本市が事業継続に決意を持って取り組む三洋電機CE

か尋ねる。

答 (市長) 三洋電機CE

となるパナソニックへは、本市が取り組むスマート・グリッドのプロジェクトチームへの参画を要請するなどしており、本市が鳥取での事業継続に決意と覚悟を持って取り組んでいることは、パナソニック側にも十分伝わっていると思う。



高校生を対象に開催された企業見学会

ているかは、まだ努力の余地があると考えており、覚悟を決めて一層力を入れていきたい。

就職支援について

石田憲太郎(公明党)

問 新卒未就職者や高卒者の就職支援対策を関係機関と連携して取り組む考えがあるのかどうか尋ねる。
また卒業後3年間は新卒扱いとする制度改革がされたが、企業側の雇用認識を

答 (市長) 新卒未就職者や高卒者の就職支援対策を関係機関と連携して取り組む考えがあるのかどうか尋ねる。
また卒業後3年間は新卒扱いとする制度改革がされたが、企業側の雇用認識を

答 (市長) 新卒未就職者や高卒者の就職支援対策を関係機関と連携して取り組む考えがあるのかどうか尋ねる。
また卒業後3年間は新卒扱いとする制度改革がされたが、企業側の雇用認識を

人

権

差別のない 人権尊重の社会 づくりについて

棕田 昇一(新)

変革することが重要である。本市の企業に対する周知・啓発の仕方を尋ねる。
答 (市長) 今年度は、7月にハローワーク鳥取と県東部の高等学校とともに鳥取商工会議所や3商工会に

また若者の地元定着を促進するために、市内の高校生を対象とした市内企業見学会を毎年2月頃に開催している。また企業と求職者のマッチングを図るため、インターシップ制度などの取り組みを大幅に拡充していきたい。

問 「差別のない人権尊重の都市」を目指している中で、どのような差別問題や人権問題が現存し、どのような被害や基本的人権の侵害があるのか。また、被差別者や被害者の生活実態の把握が必要と考えるがどうか。

答 (市長) 差別や人権侵害の実態を把握して、施策を実施することは必要である。そして差別や人権侵害

会派紹介

自らの政策の実現などのために、同じ考え方を
もった議員同士が集まった議員グループのことを
「会派」と呼んでいます。「会派」の所属議員の数
によって、代表質問の制度や議会運営委員会の委
員選出の方法などが決められています。改選後、
届け出のありました5つの「会派」を紹介します。



新しん

議会改革を推進し、市民の立場で市民
の幸せ実現に取り組む政策集団

会 長 上杉 栄一
副 会 長 森本 正行
幹 事 長 房安 光
副 幹 事 長 山田 延孝
政 調 会 長 有松 数紀
副 政 調 会 長 寺坂 寛夫
副 政 調 会 長 島谷 龍司
副 会 計 入江 順子
会 計 砂田 典男
顧 問 中西 照典



せい わ かい 清和会

安全・安心のまちを目指して
市民の幸せを願い、共存社会
の充実に取り組む

会 長 高見 則夫
副 会 長 吉田 博幸
幹 事 長 湯口 史章
政 調 会 長 金谷 洋治
政 調 会 長 上紙 光春
中 島 規夫
下 村 佳弘



く い 結い

市政と市民を結ぶ架け橋とな
り、会派と市民との対話を通
して、市民から信頼され親し
まれる会派を目指します。

会 長 上田 孝春
副 会 長 両川 洋々
幹 事 長 橋尾 泰博
政 調 会 長 児島 良
政 調 会 長 寺垣 健二
広 報 委 員 長 中村 晴通
会 計 川瀬 滋子
木 村 和久
梶 田 昇一



きょう さん とう 共産党

市民の目線でチェックし、
小さな声も届け、実現を目指します。

団 長 角谷 敏男
幹 事 長 伊藤 幾子
幹 事 長 田中 文子



こう めい とう 公明党

現場第一主義で、
市民とともに歩む公明党

団 長 田村 繁巳
幹 事 長 桑田 達也
政 調 会 長 谷口 秀夫
政 調 会 長 平野真理子
会 計 石田憲太郎

議場配置図

本会議は市民生活に関わる
予算などが審議される重要な
会議です。
お気軽においで下さい。

(市議会事務局)		(市議会事務局)		(市議会事務局)				総務部次長	防災調整監	総務調整監	人権政策監	
		病院事務局長	水道局次長	教育委員会事務局次長	市議会事務局長	議 長		総務部長	農林水産部長	都市整備部長	環境下水道部長	健康・子育て推進局長
	会計管理者	病院事業管理者	水道事業管理者	教育長	演 壇			市 長	副市長	企画推進部長	福祉保健部長	経済観光部長
					質問席							

12 山田 延孝	11 砂田 典男	10 寺坂 寛夫	9 島谷 龍司	8 木村 和久	7 梶田 昇一	6 長坂 則翁	5 太田 縁	4 金谷 洋治	3 平野真理子	2 石田憲太郎	1 田中 文子
24 中西 照典	23 房安 光	22 有松 数紀	21 川瀬 滋子	20 児島 良	19 中村 晴通	18 中島 規夫	17 湯口 史章	16 下村 佳弘	15 田村 繁巳	14 桑田 達也	13 伊藤 幾子
36 上杉 栄一	35 入江 順子	34 森本 正行	33 上田 孝春	32 両川 洋々	31 橋尾 泰博	30 寺垣 健二	29 高見 則夫	28 吉田 博幸	27 上紙 光春	26 谷口 秀夫	25 角谷 敏男

傍 聴 席

12月定例会で審査された請願・陳情

請 願

《不採択となったもの》

- ・国家予算編成において、教育予算拡充を求める意見書提出を求める請願
(理由) 請願事項3について、奨学金制度を「貸与」から「給付」方式に変更することは現実的に実施困難と考えられるため。

陳 情

《採択となったもの》

- ・細菌性髄膜炎ワクチン（ヒブワクチン、七価ワクチン）の公費による定期接種の早期実現を求める陳情
(理由) 趣旨が妥当と認められるため。

《不採択となったもの》

- ・原子力に依存しないエネルギー政策への転換を求める意見書提出を求める陳情
(理由) 現実的に実施困難と考えられる内容が含まれているため。
- ・島根原子力発電所の早急な耐震補強対策を求める意見書提出を求める陳情
(理由) 中国電力が提出した島根原子力発電所の耐震対策に係る断層の調査や耐震安全性については、原子力安全・保安院が妥当であると評価しているため。
- ・業務委託の要望についての陳情
(理由) 本市と岩美町との協定に基づいた業務であり、本件は岩美町が判断し解決されるべき問題である。
- ・永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書提出を求める陳情
(理由) 永住外国人への地方参政権付与については、現在国においても議論されているところであり、慎重な対応が必要のため。
- ・住民の安心・安全を支える行政サービスの拡充を求める意見書提出を求める陳情
(理由) 国の動向に反する内容であるため。

《継続審査》

- ・「交通基本法」制定を求める意見書提出を求める陳情
(理由) 継続して調査研究をする必要があるため。
- ・「環太平洋戦略的経済連携協定」(T P P) に参加しないことを求める意見書提出を求める陳情
(理由) 継続して調査研究をする必要があるため。
- ・「食料・農業・農村基本計画」に沿って、実効ある施策の推進を求める意見書提出を求める陳情
(理由) 継続して調査研究をする必要があるため。
- ・B型肝炎訴訟の早期全面解決を求める意見書提出を求める陳情
(理由) さらに調査研究が必要と認められるため。
- ・T P P (環太平洋戦略的経済連携協定) に参加しないことを求める意見書提出を求める陳情
(理由) 継続して調査研究をする必要があるため。
- ・永住外国人住民の地方自治体参政権に関する陳情
(理由) 永住外国人への地方参政権付与については、引き続き国の議論、動向を見守る必要があるため。

鳥取市庁舎建設に関する調査特別委員会の構成と調査事件 (9人)

◎委員長 ○副委員長

◎	中 島 規 夫	島 本 田 規 正	森 石 房 安 憲	角 谷 敏 則	高 寺 垣 健	橋 上 尾 泰
○	石 房 安 憲	角 谷 敏 則	高 寺 垣 健	橋 上 尾 泰	橋 上 尾 泰	橋 上 尾 泰

鳥取市庁舎建設に関する調査研究

(委員は議席順)

鳥取市庁舎建設に関する調査特別委員会

平成22年第3回鳥取市議会臨時会附議案議決結果

(平成22年11月30日(火)開催)

区分	議案番号	案 件 と 概 要	議決結果
予算(1)	147	鳥取市職員給与条例等の一部改正について(国家公務員の給与改定に準じて、一般職及び特別職の職員の給与の改定を行うもの)	原案可決
その他(1)	148	訴えの提起について(滞納学校給食費の支払督促に対し、督促意義の申し立てがあったため、民事訴訟法第395条の規定により、支払督促の申立ての時に、訴えの提起があったものとみなされたため)	原案可決
報告(3)	15	専決処分事項の報告について(平成22年8月17日市道南隈隈稲1号線の歩道除草中に、刈払機の刃で石を跳ね、相手方車両の後部ガラスを破損した物損事故の損害賠償の額及び和解について報告するもの(平成22年10月15日先決))	報告
	16	専決処分事項の報告について(平成22年9月7日に市道東品治町1号線を相手方車両が走行中、マンホールの段差によって、車両の車体前方下部が破損し、エアバックが作動した物損事故の損害賠償の額及び和解について報告するもの(平成22年10月21日専決))	報告
	17	専決処分事項の報告について(平成22年7月29日公用車が、県道鳥取倉吉鹿野線(国体道路)を嶋方面へ右折する際、鳥取駅方面より直進してきた相手方車両の前方部と公用車の左側面が接触し、そのはずみで、道路わきのガードレールに衝突した物損事故の損害賠償の額及び和解について報告するもの)	報告

平成23年第1回鳥取市議会臨時会附議案議決結果

(平成23年1月31日(月)開催)

区分	議案番号	案 件 と 概 要	議決結果
予算(6)	1	平成22年度鳥取市一般会計補正予算(第7号)(補正前 87,948,730千円 補正額 1,610,855千円 補正後 89,559,585千円)	原案可決
	2	平成22年度鳥取市下水道事業費特別会計補正予算(第4号)(補正前 9,781,540千円 補正額 0千円 補正後 9,781,540千円)	原案可決
	3	平成22年度鳥取市簡易水道事業費特別会計補正予算(第4号)(補正前 823,982千円 補正額 23,291千円 補正後 847,273千円)	原案可決
	4	平成22年度鳥取市集落排水事業費特別会計補正予算(第3号)(補正前 2,856,899千円 補正額 20,000千円 補正後 2,876,899千円)	原案可決
	5	平成22年度鳥取市観光施設運営費事業費特別会計補正予算(第3号)(補正前 72,482千円 補正額 13,831千円 補正後 86,323千円)	原案可決
	6	平成22年度鳥取市病院事業会計補正予算(第2号)(補正前 8,888,996千円 補正額 28,944千円 補正後 8,917,940千円)	原案可決
その他(1)	7	工事請負契約の変更について(鳥取市立末恒小学校校舎耐震補強(建築)工事請負契約を変更するもの)	原案可決
報告(1)	1	専決処分事項の報告について(平成22年11月21日国府町町屋地内の国府橋において、公用車の後方に停車中の相手方車両の前面と公用車の後部とが接触した、物損事故の損害賠償の額を確定し和解するもの(平成23年1月6日専決))	報告

鳥取市監査委員(選任)
・吉田 博幸(新任)

鳥取市公平委員(選任)
・川下 豊洋(再任)

人権擁護委員(推薦)
・河原 清夫(新任)
・林田 迪子(再任)
・福田 悦子(再任)

人事(敬称略)

平成22年12月鳥取市議会定例会附議案等議決結果（予算・条例・その他）

区分	議案番号	件名と概要	議決結果
予 算 (13件)	149	平成22年度鳥取市一般会計補正予算（第5号）（補正前 84,807,343千円 補正額 2,965,392千円 補正後 87,772,735千円）	原案可決
	150	平成22年度鳥取市土地区画整理費特別会計補正予算（第1号）（補正前439,176千円 補正額 141,469千円 補正後 580,645千円）	原案可決
	151	平成22年度鳥取市下水道事業費特別会計補正予算（第3号）（補正前 9,838,684千円 補正額 △ 57,144千円 補正後 9,781,540千円）	原案可決
	152	平成22年度鳥取市簡易水道事業費特別会計補正予算（第3号）（補正前 820,714千円 補正額 3,268千円 補正後 823,982千円）	原案可決
	153	平成22年度鳥取市駐車場事業費特別会計補正予算（第1号）（補正前 33,168千円 補正額 △ 306千円 補正後 32,862千円）	原案可決
	154	平成22年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算（第3号）（補正前 17,837,725千円 補正額 21,202千円 補正後 17,858,927千円）	原案可決
	155	平成22年度鳥取市土地取得費特別会計補正予算（第1号）（補正前 10,752千円 補正額 △ 7,172千円 補正後 3,580千円）	原案可決
	156	平成22年度鳥取市集落排水事業費特別会計補正予算（第2号）（補正前 2,876,986千円 補正額 △ 20,087千円 補正後 2,856,899千円）	原案可決
	157	平成22年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算（第2号）（補正前 14,676,618千円 補正額 △ 12,887千円 補正後14,663,731千円）	原案可決
	158	平成22年度鳥取市財産区管理事業費特別会計補正予算（第1号）（補正前 13,088千円 補正額 △ 101千円 補正後 12,987千円）	原案可決
	159	平成22年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計補正予算（第1号）（補正前 1,790,075千円 補正額 △ 7,161千円 補正後 1,782,914千円）	原案可決
	160	平成22年度鳥取市水道事業会計補正予算（第2号）（補正前 6,493,647千円 補正額 3,712千円 補正後 6,497,359千円）	原案可決
	207	平成22年度鳥取市一般会計補正予算（第6号）（補正前 87,772,735千円 補正額 175,995千円 補正後 87,948,730千円）	原案可決
条 例 (7件)	161	鳥取市環境審議会条例の制定について（鳥取市清掃審議会と鳥取市環境保全審議会を統合し、新たな条例を設置するもの）	原案可決
	162	鳥取市集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正について（鳥取市鹿野町水谷集会所及び鳥取市鹿野町木梨集会所を廃止するもの）	原案可決
	163	鳥取市ホームヘルパー派遣手数料及び訪問入浴サービス手数料の徴収に関する条例の一部改正について（ホームヘルパー派遣手数料及び訪問入浴サービス手数料の徴収に關し、対象者、対象事業等を見直すもの）	原案可決
	164	鳥取市総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について（鳥取市総合福祉センターの第2会議室の使用料の額を改正するもの）	原案可決
	165	鳥取市老人憩いの家の設置及び管理に関する条例の一部改正について（鳥取市気高町老人憩いの家を廃止するもの）	原案可決
	166	鳥取市高齢者創作交流施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について（鳥取市河原町むつみ創作館を廃止するもの）	原案可決
	167	鳥取市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について（若葉台北地区地区整備計画及び江津地区地区整備計画の建築物又はその敷地に関する制限を追加するもの）	原案可決
その他 (37件)	168	鳥取県東部広域行政管理組合規約の変更について（ふるさと市町村圏計画を廃止するが、鳥取県東部圏域の地域振興事業については引き続き推進するため、規約の変更を行うもの）	原案可決
	169	鳥取市介護老人保健施設の指定管理者の指定について（社会福祉法人 あすなろ会）	原案可決
	170	鳥取市老人福祉センターの指定管理者の指定について（社会福祉法人 鳥取市社会福祉協議会）	原案可決
	171	鳥取市青谷町高齢者生活福祉センターの指定管理者の指定について（社会福祉法人 鳥取市社会福祉協議会）	原案可決
	172	鳥取市立児童館の指定管理者の指定について（社会福祉法人 鳥取福祉会）	原案可決
	173	鳥取市母子生活支援施設の指定管理者の指定について（社会福祉法人 鳥取福祉会）	原案可決
	174	鳥取市公設地方卸売市場の指定管理者の指定について（協同組合 鳥取総合食品卸売市場）	原案可決
	175	鳥取市佐治町和紙生産伝習施設の指定管理者の指定について（有限会社 かみんぐざ）	原案可決
	176	鳥取市あおや和紙工房の指定管理者の指定について（財団法人 鳥取市文化財団）	原案可決
	177	鳥取市河原町お城山展望台の指定管理者の指定について（風土資産研究会）	原案可決
	178	鳥取市流びの館の指定管理者の指定について（財団法人 用瀬町ふるさと振興事業団）	原案可決
	179	鳥取市佐治町和紙民芸館の指定管理者の指定について（株式会社 じ式拾壹）	原案可決
	180	鳥取市佐治町自然環境活用センターの指定管理者の指定について（株式会社 じ式拾壹）	原案可決
	181	鳥取市佐治町たんぽぽ荘の指定管理者の指定について（株式会社 じ式拾壹）	原案可決
	182	鳥取市気高町遊漁センターの指定管理者の指定について（有限会社 遊漁）	原案可決
	183	鳥取市立温泉館の指定管理者の指定について（特定非営利活動法人 気多の權）	原案可決
	184	鳥取市キャンプ場の指定管理者の指定について（株式会社 じ式拾壹）	原案可決
	185	鳥取市鳥取砂丘情報館の指定管理者の指定について（鳥取市観光協会）	原案可決
	186	鳥取市かちべ伝承館の指定管理者の指定について（特定非営利活動法人 B.F.O.J.F）	原案可決
	187	鳥取市道の駅の指定管理者の指定について（有限会社 むらかみ）	原案可決
	188	鳥取市道の駅の指定管理者の指定について（株式会社 ドリームかわね）	原案可決
	189	鳥取市都市公園の指定管理者の指定について（風土資産研究会）	原案可決
	190	仁風閣及び宝扇庵の指定管理者の指定について（財団法人 鳥取市文化財団）	原案可決
	191	鳥取市歴史博物館の指定管理者の指定について（財団法人 鳥取市文化財団）	原案可決
	192	鳥取市青谷上寺地遺跡展示館の指定管理者の指定について（財団法人 鳥取市文化財団）	原案可決
	193	鳥取市あおや郷土館の指定管理者の指定について（財団法人 鳥取市文化財団）	原案可決
	194	鳥取市因幡万葉歴史館の指定管理者の指定について（財団法人 鳥取市文化財団）	原案可決
	195	財産の無償譲渡について（鳥取市鹿野町水谷集会所及び鳥取市鹿野町木梨集会所を地縁による団体に無償で譲渡するもの）	原案可決
	196	財産の無償譲渡について（鳥取市河原町むつみ創作館を小規模作業所に無償で譲渡するもの）	原案可決
	197	鳥取市営土地改良事業の施行、経費の賦課基準等について（鹿野町根掛地区農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業の施行及び経費の賦課基準等を定めるもの）	原案可決
	198	業務委託に関する基本協定の締結について（鳥取市公共下水道秋里下水終末処理場の建設工事委託業務の契約を締結するもの）契約金額 285,000千円契約相手 日本下水道事業団	原案可決
	199	工事請負契約の締結について都市計画事業（合流改善）秋里雨水ポンプ場築造工事の契約を締結するもの契約金額 1,887,900千円契約相手 熊谷組・石垣・興洋工務店特定建設工事共同企業体	原案可決
	200	工事請負契約の締結について（都市計画事業（資源循環型形成下水道）秋里下水終末処理場汚泥処理施設工事（回収設備）の契約を締結するもの）契約金額 378,000千円契約相手 M&Aオーター・鳥電商事特定建設工事共同企業体	原案可決
	201	工事請負契約の変更について（平成19年12月定例会で議決を得た鳥取・国府地域防災行政無線工事の契約金額を減額変更するもの）	原案可決
	202	市道の路線の認定について（市道の路線の認定をするもの）	原案可決
	203	市道の路線の変更について（市道の路線の変更をするもの）	原案可決
	204	市道の路線の廃止について（市道の路線の廃止をするもの）	原案可決
人 事 (3件)	205	鳥取市公平委員会委員の選任について（平成22年12月28日任期限（再任）川下豊洋）	同 意
	206	人権擁護委員候補者の推薦について（平成23年3月31日任期限（新任）河原清夫（再任）林田迪子、福田悦子）	同 意
	208	鳥取市監査委員の選任について 鳥取市監査委員の選任に当たり、地方自治法第196条第1項の規定に基づき同意を求めるもの。平成22年12月16日任期限（新任）吉田博幸	同 意
議員提出 (4件)	9	鳥取市庁舎建設に関する調査特別委員会の設置について	原案可決
	10	脳脊髄液減少症の診断・治療の確立を求める意見書の提出について	原案可決
	11	地方経済の活性化策を求める意見書の提出について	原案可決
	12	尖閣諸島沖に於ける中国漁船衝突事件に関する意見書の提出について	原案可決

発行日／平成23年（2011年）3月1日 編集発行／鳥取市議会

〒680-8571 鳥取市尚徳町116番地 ？（0857）20-3343 FAX 20-3049

※この日程は変更になる場合もあります。	23日	水	討論・採決・閉会
	22日	火	予算審査特別委員会（予備）
	21日	月	休 会
	20日	日	休 会
	19日	土	休 会
	18日	金	予算審査特別委員会（予備）
	17日	木	委員会予算審査分科会
	16日	水	委員会予算審査分科会
	15日	火	委員会予算審査分科会
	14日	月	委員会予算審査分科会
	13日	日	休 会
	12日	土	休 会
	11日	金	委員会予算審査分科会
	10日	木	委員会予算審査分科会
	9日	水	予算審査特別委員会
	8日	火	一般質問 質疑
	7日	月	休 会
	6日	日	休 会
	5日	土	休 会
	4日	金	先議（討論・採決）
	3日	木	委員会予算審査分科会
	2日	水	委員会予算審査分科会
	31日	火	一般質問
	28日	日	休 会
	27日	土	休 会
	26日	金	開会・提案説明
	25日	金	

2月定例会のお知らせ

表紙写真を募集しています

市民に親しまれる市議会だよりの一環として、市議会だよりの表紙写真を募集します。題材は、「市民の生活と暮らし(春)」です。詳しくは、鳥取市議会のホームページ（<http://www.city.tottori.lg.jp/>より）をご覧ください。

●環境標語：しげんほご できることから はじめよう